

プレミアム付 あいさいちゃん商品券 指定金融機関(換金先)登録

あいさいちゃん商品券は、商工会が指定する市内の金融機関(指定金融機関)のみ換金できますので、お持ちの口座情報を記入してください。

※指定金融機関に口座をお持ちでない方は、口座の開設が必要になります。

指 定 金 融 機 関 口 座 情 報

指定金融機関	あい ち 海 部 農 協	<input type="checkbox"/> 佐 屋 支 店						
		<input type="checkbox"/> 市 江 支 店						
		<input type="checkbox"/> 永 和 支 店						
		<input type="checkbox"/> 立 田 支 店						
		<input type="checkbox"/> 八 開 支 店						
		<input type="checkbox"/> 佐 織 支 店						
	い ち い 信 用 金 庫	<input type="checkbox"/> 佐 屋 支 店						
		<input type="checkbox"/> 佐 織 支 店						
	大 垣 共 立 銀 行	<input type="checkbox"/> 佐 織 支 店						
	名 古 屋 銀 行	<input type="checkbox"/> 愛 西 支 店						
	口 座 種 別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口 座 番 号					
	ふ り が な							
口 座 名 義								

※複数の店舗で取り扱いされる場合は、店舗ごとに申込みください。

※口座は、登録した指定金融機関と情報を共有します。

※ご持参もしくは郵送にて申込みください。

※裏面の取扱店申込書兼誓約書にもご記入ください。

申込先 愛西市商工会 愛西市諏訪町郷東73番地1

事務局使用欄	受付日	令和	年	月	日	受付番号
--------	-----	----	---	---	---	------



愛西市商工会

プレミアム付 あいさいちゃん商品券 取扱店募集

愛西市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内店舗を応援し地域経済の活性化を促進するため「プレミアム付あいさいちゃん商品券」を発行します。業務を受託した愛西市商工会では、あいさいちゃん商品券の取扱店を募集します。募集資格などについては、「プレミアム付あいさいちゃん商品券取扱店募集要項」をご覧ください。

※一部調整中の事項がありますので変更になる事があります。

商品券の概要

- 発行総額:3億9,000万円
- 額面500円の商品券26枚を1セット(13,000円分)として10,000円で販売
- 共通券12枚(全参加店利用可)
専用券14枚(大型店以外利用可)

商品券 販売期間	第1弾:令和3年8月5日(木)から 令和3年8月25日(水)まで 第2弾:令和3年9月16日(木)から 令和3年10月15日(金)まで
商品券 使用期間	令和3年8月5日(木)から 令和3年12月31日(金)まで
商品券 換金期間	令和3年8月10日(火)から 令和4年1月31日(月)まで

※大型店の範囲:建物内の店舗面積が1,000㎡を超える店舗

取扱店説明会

- 場所 愛西市文化会館
1F ホール
- 日時 令和3年7月15日(木) 午後3時より
- 場所 愛西市佐織公民館
1F ホール
- 日時 令和3年7月16日(金) 午後3時より

説明会は感染症予防
の為マスクの着用を
お願いします。



※津島警察署仮庁舎設置のため、佐織公民館
付近の駐車場の混雑が予想されます。でき
るだけ7月15日(木)に開催する説明会にご
参加ください。

問合せ先 愛西市商工会 愛西市諏訪町郷東73番地1
本所 TEL:0567-24-6122 FAX:0567-24-6120
南支所 TEL:0567-22-5611 FAX:0567-28-5870

プレミアム付あいさいちゃん商品券取扱店募集要項

趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し地域経済の活性化を促進するためプレミアム付あいさいちゃん商品券を発行し、その商品券の取扱店を募集します。

申込資格

愛西市内において事業を営み、かつ店舗を有する事業所。
ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外とします。

- 商品券が利用できない物品及び役務の提供のみを取り扱う事業所。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業所。
- 特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反する営業を行っている事業所。

申込方法

「プレミアム付あいさいちゃん商品券取扱店申込書兼誓約書」に所定の事項を記入し、愛西市商工会に申込みを行ってください。

複数の店舗がある場合は、各店舗単位で申込みを行ってください。
取扱店の登録料は、愛西市商工会員は無料、非会員は15,000円。

申込期間

申込みいただいた全ての店舗について申込み手続き完了後、**令和3年12月31日(金)**まで愛西市及び愛西市商工会の公式ウェブサイトの商品券取扱店として周知します。

なお、**令和3年6月30日(水)**までに申込み手続きが完了した店舗は、商品券購入者へ配布するチラシに掲載します。

- 発行総額
額面総額3億9,000万円 ※商品券には、通しナンバー等の偽造防止策を施します。
- 商品券の購入対象者
愛西市在住の方(中学生以下購入不可)
- 額面及び販売価格
額面:1セット 13,000円(500円券×26枚)
販売価格:1セット 10,000円
- 購入限度数
第1弾:引換券による購入 1世帯1セット
第2弾:1人2セットまで、専用郵便往復はがきで予約販売(申込多数の場合抽選)
- 販売期間
第1弾:令和3年8月5日(木)から令和3年8月25日(水)まで
第2弾:令和3年9月16日(木)から令和3年10月15日(金)まで
- 使用期間
令和3年8月5日(木)から令和3年12月31日(金)まで
- 注意事項

商品券の概要

- 商品券のおつりは出ません。
 - 商品券の紛失及び破損等による再発行は行いません。
 - いかなる理由があろうとも、使用可能期間を超えての使用はできません。また、換金及び返金も行いません。
 - 商品券は、上記(5)の期間以外での追加販売及び購入対象者以外への販売等は行いません。
- (8) 商品券は、次に掲げる物品及び役務の提供に使用することはできません。
- 出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等)
 - 商品券(ビール券、図書券、店舗が独自発行する商品券等)、金、プラチナ、銀、切手、印紙、プリペイドカード等換金性の高いものの購入
 - 旅行乗車券
 - たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこ
 - 現金との換金、金融機関への預け入れ
 - 仕入商品等の購入
 - 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業店への支払い
 - 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序風俗に反するもの
 - その他、この商品券の発行趣旨にそぐわないもの及び各参加店舗が指定するもの

商品券の換金

取引により商品券を受け取った取扱店が換金を行う方法は、次のとおりとします。

- 商品券の換金については、商工会が指定する金融機関及び支店(以下「指定金融機関」という。)で行い、取扱店が所有する指定金融機関の口座を利用し、換金額を入金するものとします。取扱店は、換金に利用する口座を事前に登録してください。取扱店の口座は、登録した指定金融機関と情報を共有します。
- 指定金融機関は、次のとおりです。

あ い ち 海 部 農 協	佐 屋 支 店
	市 江 支 店
	永 和 支 店
	立 田 支 店
	八 開 支 店
い ち い 信 用 金 庫	佐 織 支 店
	佐 織 支 店
大 垣 共 立 銀 行	佐 織 支 店
名 古 屋 銀 行	愛 西 支 店

- 取扱店の換金手数料は、無料とします。
- 商品券の換金を受けようとする取扱店は、商品券の裏面に取扱店名を記入した当該商品券及び指定金融機関に設置の「プレミアム付あいさいちゃん商品券換金申込書」(以下「換金申込書」という。)に換金に関する情報を記載し、商工会に登録した指定金融機関に提出してください。
- 指定金融機関は、商品券及び換金申込書の突合を行った上で換金額を確定し、換金額を取扱店の登録口座に原則として10営業日以内に入金するものとします。
- 換金受付期間は、令和3年8月10日(火)から令和4年1月31日(月)までの期間とします。この期間を過ぎたものは、いかなる理由があろうとも換金に応じません。
- 商品券の譲渡及び売買等は禁じます。

取扱店は、本要項及び次に掲げる事項を遵守してください。
なお、愛西市商工会は、取扱店がこれらに反する行為があったと判断したときは、取扱店資格を取り消すものとし、その責は負いません。

- 登録に関する虚偽又は不正行為を禁じます。
- 愛西市商工会が配布する「商品券取扱店ステッカー」を、商品券の利用者に分かりやすく、見やすい場所に提示してください。
- 消費喚起の趣旨に反する行為を禁じます。
- 商品券が偽造されたものと判別できる等の不正使用が明らかな場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察署及び愛西市商工会に連絡してください。
- 商品券を換金する際は、商品券の裏面に取扱店名を記入してください。
- 換金目的での商品券の購入はできません。
- いかなる理由があろうとも、換金期間を超えての換金はできません。
- 商品券の譲渡及び売買等を禁じます。
- 商品券を仕入商品等の購入に使用できません。
- この事業に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用することを禁じます。

取扱店の責務

プレミアム付あいさいちゃん商品券取扱店申込書兼誓約書

プレミアム付あいさいちゃん商品券事業の趣旨に賛同し、申込みます。

なお、申込みにあたり「プレミアム付あいさいちゃん商品券取扱店募集要項」を遵守することを誓約します。

申込者（事業者名）

参加店舗名						
事業所名						
店舗所在地	〒 -					
	TEL				FAX	
担当者名	職名				氏名	
緊急連絡先	TEL	-	-	携帯	-	-
業種	<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
定休日						
営業時間						
愛西市商工会	<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員(参加登録料15,000円)	※申込み時にお支払いください			
区分	<input type="checkbox"/> 中小店	<input type="checkbox"/> 大型店(建物内の店舗面積が1,000㎡を超える店舗)				
説明会参加日	<input type="checkbox"/> 7月15日(木)に参加	<input type="checkbox"/> 7月16日(金)に参加				

■ チラシへの掲載情報

店舗名	
住所	
電話番号	

※ご記入いただいた情報は、本事業に係る管理及び商品券購入者への案内に利用します。
※裏面の指定金融機関(換金先)登録にもご記入ください。